

第25回福岡地域審議会会議録

と き：平成26年3月26日(水) 午後3時00分から午後4時24分

ところ：福岡庁舎4階 401会議室

出席者

○高岡市

高橋市長、林副市長、岡田経営企画部長、長井総務部次長、鶴谷都市経営課長、徳田福岡総合行政センター所長、水上福岡総合行政センター次長、山田経済振興課長、橋市民生活課長、山崎福岡まちづくり推進室長、窪田福岡教育行政センター所長、野積地域振興課長、川尻地域振興課課長補佐

○委員（50音順）15名

大道悦子委員、大道哲郎委員、参納幸雄委員、島次武雄委員、島倉憲治委員、高田憲弘委員、田畑公生委員、朝静子委員、中山里美委員、濱木慶子委員、平野栄一委員、藤田繁委員、村上委千子委員、吉田重成委員、割田貞夫委員

開 会

午後3時00分

1 委嘱書の交付

【事務局】

皆様にはお忙しいところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。
ただ今から、福岡地域審議会委員の委嘱書の交付を行います。
高橋市長から皆様に委嘱書をお渡しいたします。

2 委員の委嘱

お名前を読み上げますので、その場でお立ちになってお受け取りください。

（市長・介添者が各委員席を回り、委嘱書を手渡しして交付する。）

それでは、高橋市長、お願いいたします。

- ① 大道悦子（おおみち えつこ）様
- ② 大道哲郎（おおみち てつろう）様
- ③ 参納幸雄（さんのう ゆきお）様
- ④ 島次武雄（しまじ たけお）様
- ⑤ 島倉憲治（しまくら けんじ）様
- ⑥ 高田憲弘（たかた のりひろ）様
- ⑦ 田畑公生（たばた きみお）様
- ⑧ 朝 静子（ちょう しずこ）様
- ⑨ 中山里美（なかやま さとみ）様
- ⑩ 濱木慶子（はまき けいこ）様
- ⑪ 平野栄一（ひらの えいいち）様
- ⑫ 藤田 繁（ふじた しげる）様
- ⑬ 村上委千子（むらかみ いちこ）様
- ⑭ 吉田重成（よしだ しげなり）様
- ⑮ 割田貞夫（わりた さだお）様

どうもありがとうございました。

以上、15名の委員の皆様にも市長より委嘱書を交付させていただきました。
続きまして、高橋市長からごあいさつを申し上げます。

3 市長あいさつ

【高橋市長】

ただ今、15名の方に地域審議会の委員をお引き受けいただき、委嘱書をお渡しさせていただきました。これから、2年間に亘り、地域審議会委員として審議会ですらうご議論を賜ります。宜しくお願ひ申し上げます。

皆様方は地域のそれぞれの分野で、ご活躍の方々でございますし、福岡の様々な状況を熟知された方々でございます。

この、地域審議会は、旧福岡町と旧高岡市が合併いたします際に、新市建設計画というものを策定いたしました。その執行状況が、順調に進んでいるかどうか、また、あらたな課題に対して、いかにあるべきかというふうなことを合併という大きな出来事の一つのきっかけとしてご審議いただくために設置されたものでございます。

新市建設計画は、その後、新しい高岡市としての総合計画に引き継がれておりまして、現在は総合計画の第2次基本計画として進行中でございます。

これまで、概ね検討されておりました事業については、それぞれ着手し、一部完成を見、そして、進行中でございますが、その間にいろいろな情勢の中で、審議会ですらうご審議いただきながら、状況状況に応じた対応もさせていただいてきたところでございます。

現在の総合計画は、開町400年という節目を経て、平成24年度からスタートいたしておりまして、まもなく平成26年度を迎えますが、26年度は、5カ年計画の中間年にあたる年でございます。

そういう意味で、この高岡市にとって、これまで大きな課題でございました北陸新幹線の開業という事業を平成27年春に控え、そして、また、その同じ年の平成27年の暮れには、新市が誕生して10周年という大きな節目を迎える、そんな時期に差し掛かっておりまして、この計画の中では、まちを「磨き」、魅力を「つなぎ」、未来を「創る」ということをテーマに市民と地域、また、行政が連携して新しいまちを創り上げていくという「共創」共に創るまちづくりということを謳っているところでございます。

市といたしましては、議論を経て一つになった新高岡市というものの、特にこの旧福岡町の地域の方々にとって合併して良かったと思える地域づくりを進めていきたいというふうに思っておりまして、皆様の総意で、まさに共に創る気持ちで元氣なふるさと高岡の実現に向けて一生懸命取り組んでいるところでございます。

新しいメンバーでの地域審議会の皆様方のご審議を通じまして、合併特例債をはじめとする、合併を促進するためのさまざまな仕組みを活用しながら、良い地域になるように、そして、新しい高岡市としての一体感、一つの大きな地域主体としての思いを共有するように進めていきたいと思っております。

また、合併という大きな事業の一つのテーマでございました、行政の効率化ということにつきましても、職員数の削減等々をはじめといたしまして、計画的に推進をいたしておりまして、さらなる行政の簡素・効率化ということに向けても、極力努めてまいりたいと思っております。

皆様方には、大局的な立場から、新高岡市となりました本市の発展について、特にこの福岡地域での事業の進捗について、いろいろとお目配りをいただきながら、また、行政の質すべきところは質していただきまして、いろいろなお審議を進めていただきますようお願いを申し上げます。

皆様のお力で、この審議会が有意義に活動、展開出来ますことをご祈念いたしまして、委嘱いたしました皆様方へのお礼とお願ひをさせていただきます。
宜しくお願ひいたします。

4 閉 会

【事務局】

どうもありがとうございました。それではこれもちまして、福岡地域審議会委員の委嘱書の交付を終わります。

引き続き第 25 回福岡地域審議会を開催いたします。

第 25 回福岡地域審議会

と き 平成 26 年 3 月 26 日（水） 委嘱書の交付に引き続いて

ところ 福岡庁舎 4 階会議室

1 開 会

【事務局】

それでは、只今から、第 25 回福岡地域審議会を開催いたします。

2 委員及び市出席者の紹介

委員の皆様につきましては、先ほどの委嘱交付式で委嘱書をお渡ししました 15 名の方々でございます。

次に高岡市からの出席者を紹介します。

（市出席者の紹介）

3 会長・副会長の選出

【事務局】

それでは先ず本審議会の会長・副会長の選出を行いたいと思います。

地域審議会設置規定により、会長・副会長の選出につきましては、委員の皆様の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

【平野委員】

私のほうから会長には、行政経験の豊富な割田委員、そして、副会長には、補佐役として、朝委員を推薦いたします。

【事務局】

今ほど、平野委員より、会長に割田委員、副会長に朝委員の推薦がありましたが、皆さんよろしければ拍手で承認をお願いしたいと思います。

（拍手あり 満場一致）

【事務局】

ありがとうございます。それでは、会長には割田委員、副会長は朝委員に決定させていただきます。割田委員には、会長席の方へお願いいたします。

【事務局】

ここで、会長に選任されました割田会長に就任のごあいさつをお願いいたします。

4 会長あいさつ

【割田会長】

只今、委員の皆様の互選によりまして、この審議会の会長に就任いたしました割田でございます。皆様のご協力のもと務めさせていただきたいと思っておりますので、副会長の朝さんとともどもよろしくお願いをいたします。

この、審議会は、ご存じのとおり、合併時に作成されました新市建設計画に基づく、事業の執行状況またはその変更等を審議いたしまして答申していくものでございます。

また、新市にとっての地域の必要と認められる重要な施策についても意見を述べることができますので、皆さんに頑張ってもらいたいと思っております。

合併から今月でもう8年と5カ月を経過をいたしております、この建設計画に基づく事業もかなり進んでおりまして、もう完了したのも多くございます。

しかしながら、ボリュームの大きなもの、あるいは、建設費の高いものはどうしても継続事業として残っております。

これは、ボリュームが大きいので、いたしかたがない部分がありますが、特に文教ゾーンにつきましては、小学校の改築、体育館、グラウンドと次々と整備がされまして、目鼻立ちがついてきたということです。

もう一点、大きな事業であります、福岡駅前土地区画整理事業が現在進行中です。

特に駅前地区は、福岡町時代の平成10年くらいから、福岡駅舎、駅前広場の整備、そして、右折レーンの無い国道、歩道の中に電柱があるということで、何とかしなきゃいけないということで、この課題をまちづくりに活かして行こうということで、旧福岡時代からあった事業を、合併によりまして、引き継がれて、今現在に至っております。一部まだ調整も残っているようでございますが、是非とも進めていただきたいですし、完成をしていきたいと思っております。とにかく、この審議会でも、福岡駅前区画整理事業に対する諮問事項がいくつか出てくるのではないかと思います。

ここは、福岡地域の顔でもあり、玄関でもあり、小さい子供からお年寄りまで、必ず年数回は利用するところであり、通勤通学者は毎日利用するところでございます。まちの中心と言っても過言ではないところでございます。

今日の委員さん方は、各分野、各地域を代表される方々であり、ここで、意見を出していただければ、使い勝手の良いもの、環境の良いもの、安心したまちづくりができるのではないかと思います。ということで、みなさんには是非ご意見を出していただきたいと思っております。そして、しっかりした駅前づくりを完成させていきたいと思っております。

あまり大きなことは言えませんが、横に市長さんもいらっしゃいますが、現在新幹線を迎えるために、一生懸命現高岡駅前の整備に取り組んでおられ、また、新幹線新駅周辺整備、それに続くインフラ整備を、一生懸命市を挙げてやっておられます。

高岡駅、新幹線新駅周辺が良くなれば、そして、同時に福岡を良くしていけば市の質の向上、住みやすさ、人を呼べる地域になるのではないかと思います。

是非とも福岡の委員の方々は各セクションの代表者の方々でありますので、いろんな角度から意見を出していただきたいと思っております。

ということで、委員の皆様には大変ご期待をいたしております。

本日は、公務ご多用の中、高橋市長様、林副市長様、関係部局の方々におかれましては、ご出席いただき、ありがとうございます。

この審議会の委員は、新規の方が9名おりますが、初めての会議でありますので、いろいろ質問がでるかと思いますが、どうか、丁寧な回答をよろしくお願いいたします。

福岡地域の一層の発展を、この審議会は目指しております。皆様のご協力よろしくお願い申しあげまして、簡単ではございますが、ご挨拶といたします。

5 市長あいさつ

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして高橋市長からごあいさつを申し上げます。

【高橋市長】

あらためまして、ごあいさつ申し上げます。只今は、新しく、会長に割田委員、副会長に朝委員がそれぞれ選任されました。新しい体制の下で審議会がスタートいたします。今後2年間の任期ということでもありますので、よろしくお願いいたします。

福岡地区の課題につきましては、今ほど割田会長さんからお話しがございました。任期2年間の間には、合併10周年という一つの節目を迎えることとなります。

私どもも、合併特例債などが一応、原則10年ということで、これらの扱い等が議論の一つのテーマだと思っておりますが、10年ということで、目鼻を付けていくべく、そういう意味では、26年度、27年度は大変な大事な年になると思っております。

そういう進捗状況を皆様に逐一報告し、またチェックをしていただきながら、円滑な事業執行に努めてまいりたいと思っております。そして10周年につきましては、27年度でございますが、26年度には、予算的にも対応いたしまして、どういう10周年を迎えたらいいのかということ予算に打ち出しております。26年度のおそらくいろいろな議論の中で10年の検証とか今後の課題といったものを打ち出していければいいかなと思っております。

そういったことを審議会でも、お諮りしつついい形で10周年を迎えさらにその後のあたらしい新高岡市の方向をぜひ皆さんで審議していただければ幸いです。そういう意味で大変な大事な課題を抱える地域審議会になると思っておりますので、一緒に福岡地域の将来を審議いただきますようよろしくお願いいたします。

6 議 事

(1) 福岡地域審議会について

【事務局】

ありがとうございました。ただいまから議事に入らせていただきますが、本日の出席委員は、15名全員の出席をいただいておりますので、地域審議会設置規定第8条第4項に規定する過半数を超えていますので本日の会議は成立していることをご報告いたします。

また、設置規定第8条第3項の規定によりまして、会務の議長は会長が務めることとなっておりますので、割田会長よろしくお願いいたします。

【割田議長】

それでは、規定に基づきまして議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をいただきながら円滑な進行に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず議事の最初の事項といたしまして福岡地域審議会につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【野積地域振興課長】

福岡地域審議会の第5期の委員の皆様へ委嘱書を交付いたしまして、最初の会議であります。第4期から引き続いての方は5名、元職が1名、残りの方は初めてということになります。ここで、福岡地域審議会や福岡地域新市建設計画など今後の会議の基本となる事項について説明させていただきます。

まずは、資料No.1の福岡地域審議会の概要について説明いたします。資料No.1をお願いいたします。

(資料No.1、1-1～1-3で説明)

事務局では、数多くの意見が出され活発な議論が行われますよう、審議に関する資料などあらかじめ配布し、より効率的で効果的な運営が図られるよう十分配慮していきたいと考えております。

【割田議長】

ただいま、事務局から説明をいただきました福岡地域審議会について、何かご質問等はありませんか。ご発言は、議長の指名のもとお願いします。なお、お近くのマイクを利用してよろしくをお願いします。

【割田議長】

特に無いようでしたら、次へ進めさせていただきたいと思っております。

(2) 福岡地域新市建設計画について

【割田議長】

次に、福岡地域新市建設計画について説明をお願いいたします。

【野積地域振興課長】

それでは、福岡地域新市建設計画について、ご説明いたします。お手元の資料No.2をご覧ください。

(資料No.2、2-1で説明)

【山崎福岡まちづくり推進室長】

福岡中央地区のまちづくり事業につきましてご説明いたします。

(資料No.で説明)

【窪田福岡教育行政センター所長】

福岡グラウンド整備事業につきましてご説明いたします。

(資料No.3で説明)

淵ヶ谷地域交流施設整備事業につきましてご説明いたします。

(資料No.5で説明)

【割田議長】

只今、説明をいただきました福岡地域新市建設計画について、何かご質問等ございませんでしょうか。

【島倉委員】

福岡駅前地域交流センター建設計画ですが、機能的に災害時における対策施設という考え方はありますか。例えば、災害があったときに、避難の方を受け入れるとか、そういった考えはありますか。

【山崎まちづくり推進室長】

地域交流センターの建つ場所は、駅の横になります。ここは、福岡で一番高い場所でございますので、基本的には、災害の時の一時避難場所になると考えておりまして、構造的にもそれに耐える設計となっております。

この、説明の中で抜けておりましたが、この交流センターの上には、太陽光パネルを載せておりまして、そこで、起した電気を蓄電池で溜めておりますが、それだけでは十分ではないので、夜間電力を利用しながら溜めます。それが、災害時に停電となった時に、一定時間使えるという設備を考えております。

【島倉委員】

図面の左の方に太陽光パネルとあるのは、これは別ですか。

【山崎まちづくり推進室長】

交流センターの屋根にパネルを載せる計画をしておりまして、図面にある多目的広場についている太陽光パネルは、これから広場を整備していく中で、東屋が当然必要になってきます。東屋の下でイベントを催す際に、東屋の屋根の太陽光パネルを利用するようなことを考えております。

【島倉委員】

一つご提案ですが、太陽光パネルは、これ自体単独では運転できないんですね。電力会社の電気があって、並列して初めて発電します。太陽光パネル単独では、通常は発電しません。ですから自立運転できるような機能を付けていただきたいと思います。そうすれば、電力会社の電気がダウンしても単独で運転ができます。

【山崎まちづくり推進室長】

調査研究させていただきます。

【島倉委員】

私自身の会社に太陽光パネルを設置していますが、それは自律運転できるようにしてあります。電力会社の電気がなくても、単独で運転できるようになっております。阪神大震災の時の話ですが、太陽光パネルの施設がいっぱいありましたが、ほとんど使い物になりませんでした。関西電力があってはじめて発電する仕組みになっていましたので、災害時に全然使えないということがございますのでご検討願いたいと思います。

【山崎まちづくり推進室長】

はい、わかりました。

【割田議長】

それでは、ほかにどうでしょうか。

【中山委員】

福岡グラウンドのことについてお尋ねします。野球専用グラウンドというような感じがあるんですが、多目的に利用できない施設ですか。今まで使用していた団体が使用できることになりますか。

【窪田福岡教育行政センター所長】

現在、福岡グラウンドの利用者というのは、福岡小学校のグラウンドが使えないということで、サッカーの団体が利用しています。その他に、ペタンクの団体も利用していらっしゃいます。これらの利用団体と協議いたしました。小学校のグラウンドが完成しましたら、サッカーについては、小学校グラウンドを利用すると聞いております。ペタンクにつきましても、近辺に多目的屋内広場がありますので、そちらの利用や他の施設も検討していきたいというふうなこと言われます。

最終的には、福岡グラウンドを利用される団体は、野球の団体さんだということで、野球ができるグラウンドとして整備していきたいと基本的には考えております。

【割田議長】

中山さんよろしいですか。それでは、ほかにどうでしょうか。

【高田委員】

淵ヶ谷地域交流センターのことについてなんですが、立面図を見ますと、建物と体育館の間は、冬場に雪が溜まるような構造になっています。この場合、冬期間に体育館は使えないという状態です。あいだの通路に屋根を作るようなことは、検討されなかったのでしょうか。

【窪田福岡教育行政センター所長】

淵ヶ谷地域交流施設の活用につきましては、地元の自治会長さんなどで構成された淵ヶ谷小学校利活用検討委員会の中で協議してまいりました。その際に、冬場のことを考えると、体育館とのあいだに屋根の付いた連絡通路が何か設置できないかのご意見もありました。

しかし、体育館との連絡につきましては、消防法の制限もありまして、通路は確保しますが、屋根は設けない計画でございます。

【割田議長】

ということで、よろしいでしょうか はい 他にどうでしょうか。

【窪田福岡教育行政センター所長】

補足ですが、現在この体育館は、高岡フィルハーモニー管弦楽団が毎週日曜日に利用されています。この団体の利用につきましては、この施設が整備された後も、毎週練習

会場として使っていただきます。検討委員会の中でも、音楽団体と連携しながら地域の交流を図っていききたいとのことなので、冬季間も体育館は利用していくつもりです。

【割田議長】

ほかにどうでしょうか。

【大道委員】

福岡駅前交流センターのことですが、工事が遅れているということですが、26年度に発注し、27年度に完工ということですが、見通し及び何月ぐらいに発注すれば27年度中に完工できるのか、スケジュールをお聞きします。

【山崎まちづくり推進室長】

福岡駅前地域交流センターにつきましては、平成26年度の建設工事着手。そして27年度の施設オープンを予定いたしております。交流センターにつきましては、区画整理事業の仮換地指定により、地権者の皆様に移転などの協力をいただいて、敷地を確保しています。その中で、未だに1名の方と仮換地指定に基づく補償契約の締結がされておりません。今までの話し合いの中で、補償の中身については、了承をいただいております。権利者の方やその代理人になっておられる弁護士の方、ご子息の方と協議をさせていただいておりますが、それらの方々からは、契約書に捺印しますと連絡はいただいております。権利者の方が、高齢であることから、体調にも留意しながら対応したいという風にご子息からご連絡をいただいております。弁護士さんにもお願いしながら1日も早く契約を締結したい、そして交流センターの着工に向けて取り組んでいきたいと思っております。

交流センターの工期は、概ね13カ月ぐらいで完工すると思っておりますので、一日も早い着工を目指し、平成27年度中にはオープンをしたいと思っております。

【割田議長】

よろしいですか。それでは他にどうでしょうか。無いようでしたら次へいってもよろしいでしょうか。

(3) 議案事項

【割田議長】

それでは、議案6号 福岡地域審議会のスケジュールについて、事務局(地域振興課)から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、議案第6号福岡地域審議会のスケジュールについてご説明申し上げます。

(議案第6号 説明)

【割田議長】

ただいま事務局が説明した内容について何かご意見、ご質問はありませんか。

ご意見が無いようですので、議案第6号福岡地域審議会のスケジュールについては、原案のとおり決定させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

【割田議長】

「異議なし」とのお声がありましたので、議案第6号は原案のとおり決定いたします。

以上で議案事項は終了いたしました。

次に、その他に入ります。何か事務局からありますか。

(4) 議案事項

【事務局】

特にございませんが、今後の審議会については、本日決めていただいたスケジュールを基本に会長と相談させていただき、開催させていただきたいと思います。

具体的な日程が決まりましたら、委員の皆さんにご案内させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

【平野委員】

要望なんですけど、駅前地域交流センターについての説明図面ですが、駅舎や観光物産館や駅前全体を含めたもので、我々が見てわかりやすい、イメージできるような全体像が見えるような図面を提出してもらえないでしょうか。

【山崎福岡まちづくり推進室長】

検討して作っていきたいと思っております。

【割田議長】

ぜひお願いします。ほかにありますか。

【島次委員】

今回のご説明いただいた内容と直接関係しないかもしれませんが、二つ質問させていただきます。

一つ目は、今回計画されていることも含めて、福岡地域に多くの施設がありますが、これらの利用状況など、情報が発信されているかとは思いますが。住民のみんなに、より速やかに、的確に利用状況がわかる仕掛けを、もう少し考えていただきたいと思えます。

二つ目でございますが、来年、旧福岡町と旧高岡市の合併記念行事の計画もございしますが、新幹線もまいります。小矢部を見ますと、アウトレットモールもできるということがございまして、新たな人の導線が発生するということがございまして、施設への目の向け方、また、人の流れ方というものがありますので、それについて今後行政として、どのような施策がありますか。

【割田議長】

大変むずかしい 大変広範囲にわたったお話ですが、よろしいですか。

【徳田福岡総合行政センター所長】

まず、1点目の利用状況についてでございます。各施設たくさんありますが、たとえば、教育行政センターにつきましては、「高岡の教育」を発刊しており、広く皆さんに見ていただいていると思えますが、このほか広報やいろんなホームページで利用状況などをお知らせしております。今後、私どもも含めて、他の部局と連携しながらホームページの充実など皆さんに知っていただけるように、十分配慮していきたいと思っております。

二点目ですが、ご承知のように北陸新幹線あるいは、小矢部でアウトレットモールができるわけでありまして、それに伴いまして、福岡はアウトレットモールに近接いたしますので、このことを視野に入れながら、道路形態とか、木舟城跡などの観光名所などがたくさんございますので、どのようにPRしていくかなど、福岡総合行政センターが中心となり、教育委員会あるいは他の部局と連携しながら、いいものを伸ばして、いろいろな課題があるものについては、連携しながら、市民の皆様の意見を伺いながら取り組んでまいりたいと思っております。

【割田議長】

よろしいでしょうか。

【島次委員】

はい。ありがとうございました。

【割田議長】

その他にありますか。

【朝委員】

1週間前に「雅楽の館」付近で、BS・TBSの旅番組の収録がありました。菅笠の生産や、それに伴う財力で出来ました雅楽や、桜など、それらが全部ミックスしたような番組になるとお聞きしていますが、TBSの方々が言われますには、街並みの素晴らしいところは、たくさんあるけれども、そこから音楽に結び付いていったところはなかなか無いということでした。この、福岡の長所というか、良いところをもっともっと伸ばして行っていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【徳田福岡総合行政センター所長】

良いご意見をお聞きいたしました。特に福岡を誇るものでしたら「菅笠」、全国で一貫生産をしているのは福岡だけでございます。あと、雅楽も明治天皇の時から既に菅笠問屋のいろんな財力誇ってましたその関係で発展してまいりました。大変立派な建物も残っています。

また、ここは、旧北陸道という地の利もございまして、そういう意味から、私どもといたしましても、雅楽の「洋遊会」の皆様や、生涯学習担当との連携を深めながら、島田邸の活用や、雅楽の館の素晴らしい企画もやっただきながら、近くに全国からお客様がお越しになる「ミュゼ福岡カメラ館」もございまして、市の施設、あるいは、民間施設を利用させていただきながら、多くの方に来ていただけるように十分に努めて参りたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

【割田議長】

その他ありますか。

【藤田委員】

福岡町民公園の管理については、市の中ではいくつもの課にまたがり管理しておられます。また、一部の市職員の方は道路から道路までが敷地だと認識しておられます。私は、市有地とは、道路からまだ下の方までが市の土地であると思っています。

公園整備の中に、ごみがあったり、市道・県道から町民公園に入るときに下水道のマンホール近くにくぼみがあったり、危険を感じて、土木維持課に連絡し、調査しますという回答を得ましたが、ここの公園だけでいくつもの課があり、何かあった時に、連絡するだけでも大変である。

また、公園が出来たのは昭和55年だと思います。それから30年が経っておりますので、公園内部では、地層や公園の管理の仕方、水の流れそのものが、変化しているのではないかと私は考えております。

昨年度、下向田で災害がありました。直接関係があるのかどうか分かりませんが、上に福岡町民公園があり、水の管理次第では、下へ流れる水の流れが変わることになり、災害に影響してくるのではないかとということで、下に住んでおられる地域の皆さん方は心配をしておられます。今後、公園全体をどのような形で利用して行けばいいのか、そして、また、福岡地域だけでなく、高岡市全体の公園として位置づけをしていただきたいというふうなことを思っております。

もう一点、福岡墓地公園の利用者については、福岡地域に縁のある方々に利用していただくという考え方がありますが、権利を売るという考え方ですか、それとも使用していただくという考え方ですか。

今日の議題とは若干違いますので、答弁なり、後日で結構でございますが、何かわかる範囲だけでお答えいただければと思います。

【割田会長】

直接の関係は無いのですけれども、何かお答えできますか。

【橘市民生活課長】

福岡公園の維持管理につきましては、現在、「花と緑の課」が、福岡公園全体を直営で維持管理を行っております。聞いているところでは、年2、3回の除草や清掃をシルバー人材センターに委託して、維持管理を行っております。また、福岡町霊園につきましては、春先には市民生活課直営で清掃、除草をおこないます。また、彼岸、お盆にあわせましてシルバー人材センターに除草や清掃や樹木の剪定を行っております。

福岡歴史民俗資料館につきましても、直営で、周辺の清掃等を行っております。

道路担当の土木維持課を含めまして、各施設管理者が連携を図り、良好な維持管理に進めていきたいと思っております。

また、福岡霊園の使用につきましては、福岡の町民の方、また、その縁故者にその場所を使用させていただくということで、整備されたものでございます。

現在、30区画余りまだ残っておりますので、福岡町の方々へPRに努めて参りたいと思っております。

【藤田委員】

福岡霊園公園につきましては、利用権を売却するのですか、それとも、利用料を払っているという意味ですか。400,000円だったと思えますけど。

【橘市民生活課長】

そのスペースを利用いただく使用料という考え方です。

【藤田委員】

使用料というのは年間の使用料でしょ。

【橘市民生活課長】

永代使用料となります。

【藤田委員】

ずっと継続した使用料ということですね。

【橘市民生活課長】

使用料と、管理料とがございます。年間2,000円から3,000円余りの管理料で、霊園の維持管理を行っております。

ですから、使用料は永代になりますが、管理料というのは、年間管理料としていただき維持管理をおこなっております。

【藤田委員】

永代使用料を納めて、管理費というものを納めなかった場合には、それは、どうなるのか。

【橘市民生活課長】

使用料につきましては、お墓を建てられる前に確実に頂戴したうえで、使用いただく形になります。管理料につきましても、現在納められない方はおられませんので、良好に維持管理を行っております。

【藤田委員】

何故、聞くかということ、現在建てられた方々についてはいいのですが、今後、2代目、3代目になった場合にはそのままになることが懸念されます。そんなときのことを考えると、その権利が墓の地代なのか、使用料なのか。

【橘市民生活課長】

一般的に、少子高齢化が進む中で、なかなかお墓の維持管理ができなくなる状態も考えられます。現在福岡にはそのようなお墓はありませんが、将来的には出でくる可能性があります。墓地、埋葬等に関する法律というのがありますので、不法に放置していかれたお墓は、法律に基づきまして、改葬という手続きで、法的に整備していくことはできます。また、建てないとかほかに移すという場合は、更地にしてお返ししていただき、新たな方に使用していただくような手続きがあります。

【藤田委員】

敷地として、その方に売却しているのかということ聞いております。

【橘市民生活課長】

売却しておりません。市の所有地を貸しているわけです。

【藤田委員】

永代使用料を納めなかった場合には、法律に基づいて撤去するということですね。

【橘市民生活課長】

永代使用料をいただいたあと、使用を許可しています。管理料を納めない方や、不法に放置されていかれたお墓、あと、子孫が絶えてしまってお墓など維持管理が出来なくなった方の場合は、法律に基づいて改装という手続きをとって整理していくという考え方です。

【藤田委員】

使用料ということですね。わかりました。

【割田議長】

その他無いようでしたらこれで終了させていただきます。

7 閉 会

【事務局】

ありがとうございました。

以上をもちまして、第25回地域審議会を終了させていただきます。
長時間に渡りましてありがとうございました。